

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 あけぼの保育園

評価実施期間 平成28年12月1日～平成29年7月1日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号

2 事業者情報

【平成29年1月末日現在】

事業所名称：あけぼの保育園 (施設名)	サービス種別：保育所
開設年月日：昭和51年4月1日	管理者氏名 園長 上原 樹縁
設置主体：社会福祉法人 南日福祉会	代表者 職・氏名 理事長・上原 樹縁
経営主体：社会福祉法人 南日福祉会	代表者 職・氏名 理事長・上原 樹縁
所在地：〒893-1203 鹿児島県肝属郡肝付町後田9886番地3	
連絡先電話番号： 0994-65-3816	FAX番号： 0994-65-3856
ホームページアドレス http://www.kids-ao.or.jp	E-mail akebono@guitar.ocn.ne.jp

理念・基本方針

【基本理念】

“ともに育ちあう” It's a Passion! 燃える情熱を子どもたちの夢に！
全ては子どもたちの「今の幸せ」のため！ そして「未来の幸せ」のため！

【基本方針】

保育園、家庭、地域の連携のなかでともに支え合いながら、子ども、保護者、スタッフがともに育ちあう

【保育理念】

生きる力を育み、人として調和のとれた子どもを育成する
～心の動きに寄り添った勇気づけの保育の実践～

【教育・保育目標】

心身共に健康で、基本的な生活習慣と人間性豊かな情操を育成し、子どもの発想を大事にして個性の伸展を図る

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 子どもの心の動きに寄り添った“勇気づけの保育”を実践しています。
- 英語教材を使って、まるで外国人講師がそばにいるかのような環境で、毎日（10分）の“英語あそび”を楽しんでいます。
- 月2回、外部講師による指導のもと3歳～5歳の子どもたちを対象に体幹を使った“運動あそび（コオディネーショントレーニング）”を実施しています。

【利用者の状況】

定員 70人	利用者数 93人
--------	----------

※ 施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

	男子（人）	女子（人）	合計（人）
1歳未満	4	8	12
1歳以上2歳未満	6	4	10
2歳以上3歳未満	7	7	14
3歳以上5歳未満	18	22	40
5歳以上	6	11	17
合計	41	52	93

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
園長	1					
副園長	1					
主任保育園	1					
保育士	10		5		3	12
栄養士	1					
事務員	1					

調理員			1				
入所者処遇加算職員			1				
子育て支援員			1				
放課後児童支援員補助			1				
嘱託医				2			
計	15		9	2			
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	1人	非常勤	4人
			退職	常勤	1人	非常勤	2人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数				8年8ヶ月			
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数				5年6ヶ月			
○常勤職員の平均年齢				37・2歳			
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢				33・2歳			

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年12月1日（契約日）～ 平成29年7月1日（評価結果確定日）
受審階数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

4 評価の総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>「ともに育ちあう」をモットーに、子ども一人ひとりの最善の保育目指して、心の動きに寄り添った“勇気づけの保育”の実践をしています。園の保育理念が込められた絵本的なコンセプトブックが作られ、幼保連携型認定子ども園としての保育の方向性をはっきりさせている。ハード面として、立派な体育館の施設整備がなされ、雨天時も子供たちの活動が保証されている、また、0、1歳児の専用保育室が整備されており、静かで衛生的な環境が配慮されている。ソフト面に関しては、総務主任・主任が他の職員へのアドバイスやスーパーバイズを適切に行ない、保育園全体のことをよく把握している。保護者等のアンケートもよい評価が多く、保育園に対する安心や信頼が感じられる。職員の自己評価も毎年実施し、保育の質の向上に努めている。</p>

◇改善を求められる点

事業の将来性や継続性を見通しながら子どもに良質かつ安心・安全な保育の提供に努めるためには、事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析が組織として確立されたうえで実施されなければなりません。そのためには、意思決定責任の所在を明確にした組織図の作成や目的をはっきりとした会議・委員会を設置して、組織全体で機能させることを期待したい。また、いろいろな取組が実際に行われているが、そのマニュアル等が整備されていないものも見受けられる。今後は実践していることを見える化するためにも、マニュアルの作成が行われ、計画・実施・評価・見直しという流れがしっかり確認できるような取り組みを期待したい。

5 第三者評価結果（別紙）

6 利用者調査の結果(別紙)

7 事業者の自己評価結果(別紙)

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価は、自法人・園の振り返りの機会ととらえ、健康診断の位置づけで受審しました。自覚認識している部分は勿論のこと、認識不足も含め多くの「気づき」を得る機会となり、具体的内容や視点などをいただきました。全職員で現状認識をすることで、今後の取り組む課題としてだけでなく、原点に返ることや心機一転の見直し、仕組みづくりとその実践に力を注いでいきたいです。常に当事者意識を持って取り組む姿勢を全職員で共有し、第三者評価の視点も大切にしながら、福祉や教育保育の専門性を意識した組織づくりに励みたいです。PDCAをより一層好循環化させ、処遇改善やキャリアパス支援、人事考課にも取り組んでいきます。

これまで以上に改善・活性化されたチームづくりを心がけ、『全員プレー・全力プレー』でともに育ちあえる教育保育現場・職場づくりを目指します。ありがとうございました。